

日本内視鏡外科学会『禁煙宣言』

平成 22 年 4 月 19 日

会員各位

日本内視鏡外科学会

日本内視鏡外科学会禁煙宣言につきましては、総務委員会において原案を作成し理事会で一部修正をおこない正式な宣言文として下記の通り承認されましたのでご報告します。なお、平成 22 年 10 月に開催される第 23 回日本内視鏡外科学会総会会場にも掲示の予定です。

会員各位におかれましては、宣言の趣旨をご理解頂き、本学会の禁煙促進の取組みにご協力賜われますよう宜しくお願い申し上げます。

『日本内視鏡外科学会の禁煙宣言』

喫煙は肺癌や食道癌、胃癌、肝臓癌、膵臓癌などの悪性疾患の発病や動脈硬化、狭心症、心筋梗塞などの循環器疾患の発病や悪化、慢性気管支炎、肺気腫、気管支喘息などの呼吸器疾患の発病や悪化、脳卒中などの疾患の発病に關与していることが明らかになっています。妊婦の喫煙は低体重児や死産のリスクを増加させます。また喫煙者本人のみならず受動喫煙（間接喫煙）の害も指摘されております。喫煙は「病気の原因の中で予防できる最大かつ単一のもの」（WHO 憲章）であり、WHO ではたばこの害により、世界中で毎年 400 万人以上が命を落としていると警告しております。禁煙は社会全体の健康維持、推進の上で必須のものと考えられます。しかし喫煙は薬物依存を主体とする強い習慣性があり、喫煙習慣を断ち切るには支援が必要な場合が多いと考えられます。

日本内視鏡外科学会としても禁煙、受動喫煙防止を支援し、その重要性を会員、そして社会全体に発信することを宣言します。

日本内視鏡外科学会は

1. 日本内視鏡外科学会総会会場、教育集会、市民公開講座会場、委員会会場およびその周辺における禁煙を徹底します。
2. 会員のすべてが非喫煙者であることを目指します。
3. あらゆる機会を捉えて禁煙を推進し、市民の禁煙を支援します。
4. 会員が周辺の医療従事者の禁煙を促すことを支援します。